

○副議長（外崎浩子君） 四十六番伊藤和博君。

〔四十六番 伊藤和博君登壇〕

○四十六番（伊藤和博君） 議長のお許しをいただきましたので、公明党県議団、伊藤和博、大綱三点について、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

大綱一点目、宮城県の少子化対策についてお伺いいたします。

宮城県では、今年度から、子供・子育てに非常に力を入れた施策を取っております。当然、すぐに結果が出るものではないと認識しておりますが、息の長い対策を取ることによって、順位というよりも、出生率全体を底上げしていくという努力をしていかなければならないと思っております。厚生労働省が六月三日に発表した合計特殊出生率で、宮城県は一・一五と、全国で東京都に次いで二番目に低い数字となりました。そのことについて、定例の記者会見で、知事は、非常に厳しい結果だったとの受け止めをされておりました。三か月を過ぎて、どのような分析をされ、どのような御所見を得たか、お伺いいたします。

宮城県では、公益社団法人日本青年会議所提唱のベビーファースト運動の趣旨に賛同し、五月二十七日、宮城県ベビーファースト活動宣言を行いました。ベビーファースト運動とは、公益社団法人日本青年会議所が行う、子育て世代が子供を産み育てたくなる社会を実現するための運動で、あらゆる企業や行政を巻き込み、社会全体の空気感を変えて、いずれ制度をも変えることを目的としているとのこと。宮城県ベビーファースト活動宣言をした意義について、知事の御所見をお伺いいたします。

県の主な取組として、子育て支援を進める県民運動を更に進めること、子供を産み育てやすい社会環境づくりを更に進めることをうたっています。初めに、宮城県としても、育児休暇の取得など、子育てしやすい環境づくりに尽力しているとは思いますが、職員の皆さんに対する支援、その取組について伺います。

次に、みやぎリトルベビーハンドブック仮称の作成について、お伺いいたします。県では、早産等により小さく生まれた赤ちゃんの保護者が、精神的苦痛や不安を感じることなく、成長を記録しながら子育てできるように、低出生体重児向けの母子手帳のサイドブックを作成・発行するものとし、配布対象者は、県内で生まれた出生体重が千五百グラム未満の子供とその家族、年間約百四十人程度で年間出生者数の一％ぐらいにな

ります。それ以外でも、低出生体重児で手帳を希望される方です。県内の低出生体重児は、年間一千四百人程度とされています。私が伺った、神奈川県の子供の代表の方の子供が生まれたときの発言は、「ごめんね、おなかの中で育てられなくて。」だったそうです。最も幸せであるべき出産のときの発言に、親の苦しみが感じられました。また、宮城県のサークル、インフィニティの方も、「子供をケアするものって結構あるんですけど、ママをケアする物や人は少ないので、見るだけで不安が取れて、子供の成長を素直に喜べるような内容になっていることが大事だと思います。」というふうに希望を話している番組を見ました。このような番組等を見ると、親になる不安感・負担感を少しでも取り除くことが、とても大切なことだと感じます。みやぎリトルベビーハンドブックの作成の予定や、関係者への聞き取り調査などの状況をお示しください。

次に、低体重児を生まない社会づくりが大切になると思います。北海道で行われている取組は、岩見沢市をフィールドに、北海道大学を中核機関として食と健康の達人拠点をづくり、低体重児ゼロを目指して、母子を中心に、家族が安心して暮らせる社会に向け、子供とともにみんなが健康で元気に成長できる地域モデルを構築し、ひととまちが食と健康の達人として育つ社会を実現するというものです。四年間で四％の低体重児減少が確認されております。これが実現すると、大幅な医療費削減や発達障害に対する影響など、子供の成長過程に及ぼす医学的・社会的影響は、計り知れないものがあるとのこと。この拠点の吉野プロジェクトリーダーは、宮城大学の川上学長との関係性もあり、宮城県にも縁のある方と伺っております。こうした取組も、宮城県に必要な考えと思いますが、御所見をお伺いいたします。

更に、北海道大学で発展して取り組んでいるのが、こころとカラダのライフデザイン共創拠点として、二〇二一年から地域共創の場を設けていることです。ビジョンとして、「他者とともに、自分らしく幸せに生きる社会」の実現を掲げております。心と体の理解を通して、生きるための選択肢を増やすこととしています。代表機関として北海道大学、管理自治体として岩見沢市、幹事機関として国立成育医療研究センター、北海道、株式会社日立製作所になっております。全体で情報を共有し、市、大学、企業が一体となった母子健康調査プラス新公共サービスを、市の事業として構築し、低出生体重児の低減を実現しております。八月の特別委員会の視察で、直接お話を伺ってまいりま

した。

それでは、プレコンセプションケアについて伺います。

妊娠・出産には様々なリスクがあります。例えば、晩婚化が進む中、三十代後半以降の高年齢になるほど、不妊や流産の割合が上昇するとされています。体の状態や病気、生活習慣も、妊娠合併症や出生児に大きく影響を及ぼし、妊娠が判明してからでは、対応が難しくなる場合も多いです。あくまでも、妊娠を希望するかは個人の自由ですが、プレコンセプションケアにより、早い段階から適切な知識を得て、健康で質の高い生活を送ることは、人生の選択肢を広げ、妊娠・出産時や次世代の子供のリスクを下げることにつながります。厚生労働省は、今年度から同ケアも含めた施策として、性と健康の相談センター事業を開始しました。宮城県での取組状況をお伺いいたします。

国立成育医療センターの診療部長は、「日本は、妊産婦や新生児の死亡率は諸外国と比べ低いですが、晩婚化や肥満・やせの増加、子宮頸がんの検診率の低迷など、課題は多い。同ケアを、母子保健だけではなく、教育や医療など幅広い分野で進めることが重要だ。」と指摘しています。県の教育現場での取組について、どのようになっているかお伺いいたします。そのほかにも県として、少子化・子育て支援について、多くの取組をしております。数多くの施策を県民の皆さんに発信する場合、なかなかうまく伝わらないといった課題を、他県に行ったときに伺ってまいりました。宮城県における広報の課題と成功事例をお示しくください。

大綱二点目、病院再編問題について質問いたします。

仙台市は、九月十三日、村井知事宛てに「仙台医療圏の四病院再編案における諸課題について」と題し、このままでは住民や患者、医療関係者の様々な不安や疑問に対し十分な説明が尽くされないままになるとして、特に差し迫って重要と考える諸課題を、改めて県に提出しました。「県方向性の中で再編の対象とされた四病院のうち、特に市内の二病院——仙台赤十字病院、東北労災病院は、本市における救急、災害、周産期の各医療や地域連携支援等に加え、新型コロナウイルス感染症に係る対応についても大きな役割を果たすなど、仙台市民にとって大変重要な医療機関であり、再編及び市域外移転を想定した県方向性は、本市の医療提供体制に重大な影響を及ぼすものであることから、現段階での仙台市の考えを取りまとめ、県に提出しました。」とあります。私が特

に関心を持つのは、地域への対応についてであります。仮に再編が実行された場合、移転後の地域を中心に、医療提供体制の確保に向けた対応が必要になりますが、まずもって、医療提供体制を整える責務を持つ県が、主体的に調整等を行うべきであると、仙台市は主張しております。併せて、仙台市の取組に対しても、県として協力し、必要な支援を行うことを強く求めると主張しておりますが、県当局の見解をお聞かせください。次に、地域医療構想の推進についてであります。

宮城県地域医療計画においては、県が再編の背景としている仙台医療圏の課題について、不足する回復期病床の確保と在宅医療体制の充実、それらを円滑につなぐ連携体制の構築が重要とする一方、地域で不足する回復病床は、医療圏内の医療機関による役割分担と連携によって確保すべきものとするにとどまっていると指摘しております。不足する回復期病床の充実・確保をはじめ、地域医療構想の推進に向け、今後、具体的にどのように取り組むのか、考えをお伺いいたします。

また、仙台市の指摘にはありませんが、精神医療センターが名取市から移転すること、危惧を抱く県民が多数いることが指摘されております。例えば、診療科だけでも名取の新病院に開設することができないか、検討する余地があると思いますが、見解を伺います。

また、富谷市長は、東北労災病院と県立精神医療センターを合築した新病院が富谷市に開設された場合、市が新病院の運営を支援する考えを表明したことについて、知事の御所見を求めます。

大綱三点目、観光戦略について伺います。

国土交通省は、九月二十六日、新たな観光需要喚起策全国旅行支援を、十月十一日から始めると、正式発表しました。十二月下旬まで実施することになります。新型コロナウイルスの影響で旅行需要が減り、打撃を受けた宿泊業者や交通事業者などを支えることを目的にしております。全国旅行支援は、近隣地域に限定している県民割を拡大する形で、内容も一部変更、二〇二〇年に実施したG・O・T・Oトラベル同様、全国を対象とします。全国旅行支援の割引率は四〇％で、鉄道やバス、航空などの公共交通と宿泊がセットの旅行商品について、一人一泊当たり最大八千円、宿泊のみは同五千円を補助し、コロナ禍で落ち込んだ公共交通機関の利用を促します。飲食店などで使えるクーポンも、

平日は三千円分、休日は千円分を配布。最大支援額は、一人一泊当たり一万一千円になります。導入の判断は、各都道府県に委ねられ、感染状況により、実施を見合わせる地域が出る可能性もあります。また、観光庁は、二十六日、現行の県民割の期限を、九月末から十月十日宿泊分まで延長する方針も示しました。斉藤国土交通大臣は、「旅行者には引き続きマスク着用など基本的な感染対策を徹底しながら、遠距離や平日の旅行などを楽しんでいただければ」と述べております。また、大臣は、全国旅行支援の開始に合わせて、旅行需要の平日への分散を促すため、平日にもう一泊キャンペーンを実施することも、二十六日に発表しました。県としては、今まで実施してきた県民割について延長が決まりましたが、どのような効果があったか、御見解をお示しくください。また、新たな全国旅行支援を実施するに当たり、需要拡大の取組についてお示しくください。また、入国者の制限も撤廃されることになりました。インバウンドには希望と不安がありますが、県の今後のインバウンド対応についてお聞かせください。

こうした新型コロナウイルス感染症対応の支援策が終了した後の、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた戦略が大事になってまいります。御当地番組では、おかえりモネが大きな話題を呼び、登米市や気仙沼市が発信されています。コロナ禍で地域に大きな貢献をした職員を表彰する「本当にすごい！と思う地方公務員アワード二〇二二」で、登米市観光プロモーション課の職員が選ばれたことが、地元紙のみやぎ版で大きく紹介されました。二〇一九年におかえりモネのドラマ支援担当になり、放映前はロケ地の紹介、撮影期間中はクルーと地元との調整役を担ってきたそうです。放送が終わった後も、新聞や雑誌、テレビなどの取材に六十回以上対応、ドラマを生かして登米市の魅力発信に努めたことが、受賞につながったそうです。六十回以上のマスコミ対応はすごいとも感じ、画像を通しての影響力を示すものだと思います。

県のフィルムコミッション事業について伺います。

令和三年度の撮影実績として、三十二件あると伺いました。どんな作品が撮影されたのか、お示しくください。また、おかえりモネのような展開が、ほかにもあったかどうか伺います。昨年は、その中で、東映映画ザ・レジエンド&バタフライの一場面が、石巻市で撮影されました。東映のホームページを見ますと、「東映七十周年記念を冠し、日本映画史上最高峰のキャスト・スタッフが集結。日本の映画会を変える、日本映画の

歴史にその名を刻む、全く新しいエンターテインメント作品がここに誕生」、来年の一月二十七日に公開とあります。織田信長と濃姫——激動の時代を生き抜いた夫婦、その三十年の軌跡を描いています。信長役には木村拓哉さん、濃姫役には綾瀬はるかさん、監督には、るろうに剣心シリーズの大友啓史さんがメガホンを取りました。石巻市のサン・ファン・バウティスタ号は、映画に登場する南蛮船という設定で撮影され、外国の方を含む、非常に多くのエキストラやスタッフが集まり、船内・船外、夜間や嵐のシーンなど、主演の木村拓哉さんや、共演の綾瀬はるかさんが参加し、かなり大規模な撮影が行われました。在りし日のサン・ファン・バウティスタ号をしのばせるものとなり、雄姿が再現されるかと思うと心が躍る思いです。映画の中でどのように登場するかは、楽しみにしていきたいと思えます。まだ公開前ですので、その取組について答弁ができないところもあると思えますが、上演前やその後の取組など、現段階の県の対応状況についてお伺いいたします。そこで、提案ではありますが、宮城県慶長使節船ミュージアムの展示等リニューアル計画には、令和六年度中のリニューアル完成とあります。その中で、こうした特別撮影の画像の提供など、東映側に効果的な展示やシアターでの放映などの協力を依頼するなど、県としても主体的にアプローチする取組が必要になると思えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、政府は、二〇二三年五月の広島市での先進七か国首脳会議——G7サミットに伴う科学技術大臣の会合を、仙台市で開催することを決めました。高市早苗科学技術政策担当大臣は、記者会見で、仙台を選定した理由として、青葉区の東北大青葉山キャンパスに二三年度中に完成する次世代放射光施設ナノテラスを挙げ、「我が国の科学技術力を世界にアピールできる環境が整っていて、開催地にふさわしい」と述べました。仙台市と東北大の連携によるまちづくりにも触れて、「環境や防災、人工知能など、様々な分野で両者が連携し、科学技術の成果をまちづくりに生かしている。自信を持って各国の代表者に紹介できる」と説明しました。郡市長は、取材に「熱い思いを酌み取ってもらえた」と喜びを語り、東北大や宮城県市長会などと官民で展開した誘致活動や、一六年のG7財務省・中央銀行総裁会議といった国際会議の開催実績が評価されたとの認識を示しました。その上で「東日本大震災の復興に対する感謝の気持ちを伝える機会にしたい」と強調して、各国の関係者に震災被災地やナノテラスを視察してもらう仕掛

けを検討する方針を明らかにしました。郡市長は、G7科学技術大臣会合推進室を設けて、県や東北大などと官民連携の受入れ準備組織も発足させる考えを示しました。各国の関係者に震災被災地やナノテラスを視察してもらうことは、今後の観光政策にも大きなインパクトを与えるのは間違いないと思います。また、取材陣に本国への発信をしてもらい、関心を高めてもらうのは、大事なことと考えます。今後、県としても、仙台市からの打診を受けた上で、どのような方向性で準備を進めていくのかをお示しく下さい。更に、仙台市のみならず、被災地へ足を運んでもらう努力を惜しまないでいただきたいと考えます。

最後に、アニメの聖地巡礼と言うのでしょうか。そうしたものがネット上にアップされて、ブームになっておりますが、観光に及ぼす影響と、その経済効果はどのくらいに上ると推定されるか、お示しく下さい。

以上で壇上からの質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 伊藤和博議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず大綱一点目、少子化対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、合計特殊出生率の分析・評価についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、今年六月に公表された合計特殊出生率一・一五の結果に強い危機感を抱き、早々に部局の枠を超えたチームによる分析を実施し、分析結果について有識者と意見交換を行うとともに、全庁的に情報を共有し議論を深めました。その結果、我が県は、他の都道府県と比較すると、十五歳から四十九歳の女性人口の減少率が低い一方で――あまり減っていないということですね。一方で、出生数の減少率が高いことが、合計特殊出生率に大きく影響していることが判明いたしました。また、二十代・三十代の女性の有配偶率と有配偶出生率がいずれも低く、平均初婚年齢と第一子出生児年齢が高い傾向にあることや、育児をしている女性の有業率との相関についても、着目すべきことが明らかになりました。こうしたことから、結婚、妊娠・出産を希望する方が、早期に希望をかなえられるよう、結婚支援や不妊検査への支援などに取り組んでいくとともに、働

きながら子育てしやすい環境整備や、若者の経済的な安定を図るための質の高い雇用の創出・確保など、引き続き、総合的な対策を講じることが重要であると認識しております。

次に、宮城県ベビーファースト活動宣言の意義についての認識についての御質問にお答えいたします。

日本青年会議所が提唱する、子供を産み育てたくなる社会の実現に向けたベビーファースト運動は、我が県の政策推進の基本方向である「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」の趣旨と合致することから、運動に賛同し、県では五月二十七日に宣言をしたところであります。県の宣言は、「子育て支援を進める県民運動」と「子どもを産み育てやすい社会環境づくり」の推進を柱としており、県が賛同し、参画することにより、この運動が県内の自治体や企業に広がり、官民挙げた環境づくりが進むものと期待しております。県内では先月十六日に、利府町が宣言を行い、その他の自治体や企業・団体でも検討中と伺っております。この運動を広げることで、赤ちゃん歓迎の機運醸成や、子連れでお出かけしやすい環境づくり、企業における仕事と結婚・子育ての両立支援など、子ども・子育てを社会全体で支える宮城県を実現してまいりたいと考えております。

次に、職員が子育てしやすい環境づくりについての御質問にお答えいたします。

子育てしやすい環境づくりを推進していくことは、少子化対策において大変重要であります。このため、我が県においては、育児休業制度に加え、特別休暇制度として、産前・産後休暇など妊娠・出産に関わるもののほか、育児時間、子の看護休暇などを設けております。また、子供が生まれる男性職員に対しましては、所属から休暇プランを提出するよう声がけを行い、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めております。更に、共働き世帯の増加も踏まえれば、祖父母も積極的に子育てに参画できる仕組みが必要であると考えております。今議会に提出をしております、職員の定年引上げ関係議案が認められた場合には、孫を持つ職員の増加も見込まれるところであり、これまで男性職員を対象としていた出産・育児に関わる特別休暇を、祖父母まで拡充する制度改正に向けて、検討を進めているところであります。今後も、職員が子育てしやすい環境づくりを進め、仕事と子育ての両立を支援してまいります。

次に、大綱二点目、病院再編問題についての御質問にお答えいたします。  
初めに、県の主体的な調整や、仙台市の取組への協力など、地域への対応に関する仙台市の主張についてのお尋ねにお答えいたします。

今回の再編は、仙台市を含む仙台医療圏において、救急、周産期、がん、災害など、政策医療の課題解決の視点から必要なものであり、初期救急医療など、住民に身近な医療の課題の解決も視野に入れているものです。仙台市長は、先月提出された文書の中で、「本市内外を問わず医療提供体制を整える責務を持つ県が、主体的に調整等を行うべき」と主張しておりますが、医療提供体制の実現には、県、市町村のみならず、医療の提供や人材育成に関わる多くの事業者の主体的な協力が不可欠であると考えております。また、この文書の中では、仙台市の取組に対して、県の協力や必要な支援を強く求めておられますが、現在仙台市で検討している救急医療や地域包括ケアシステムなどの重要な課題につきまして、県といたしましても、救急医療の広域的な調整などで、仙台市には十分に協力してまいりたいと考えております。なお、仙台市長は「病院移転後は、県が責任を持って医療機関を誘致するなどの対応を行うべき」と述べておられますが、県といたしましては、再編により、医療圏全体で必要な機能の確保を目指しております。御指摘の両病院につきましては、民間の病院でありますので、仮に移転したとしても、その跡地に県の意向だけで何らかの施設を誘致することは難しいと考えております。

次に、富谷市長による、新病院開設時の財政支援に関する発言についての御質問にお答えいたします。

富谷市長が、新病院の運営を財政面で支援する考えを改めて表明したことにつきましては、候補地の提案に次いで、移転に伴う病院の経営にも配慮し、長期にわたる支援が必要であると判断されたものと考えております。かねてから提案されているシャトルバス運行など、交通面での主体的な支援と併せて、地域医療の課題解決のためのプロジェクトを推進させるものとして、非常にありがたく受け止めております。

次に、大綱三点目、観光戦略についての御質問にお答えいたします。  
初めに、県民宿泊割の効果と、全国旅行支援の取組についてのお尋ねにお答えをいたします。

るため、県では、昨年十月から、県民宿泊割を実施してまいりました。本事業では、これまで延べ約八十四万人の方々に宿泊いただいたほか、お土産購入等に利用できる地域限定クーポン券も約百二十四万枚発行されるなど、宿泊施設のみならず、地域の商店・飲食店も含めた観光関連産業全体に、波及効果があつたものと認識しております。その一方で、県民宿泊割の対象地域が北海道・東北ブロックに限定されていることから、誘客数にも限界があるほか、一人当たりの消費単価が比較的低いといった課題も見えてきております。こうした中、今月十一日に開始する全国旅行支援は、観光宿泊需要の回復に向けた大きな力になるものと捉えており、観光事業者からも期待が寄せられております。県としては、全国旅行支援特設サイトの開設や、SNSによる宮城の魅力発信、航空会社や旅行会社と連携したキャンペーンの実施など、積極的なプロモーションを展開し、全国からの誘客にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

次に、G7科学技術大臣会合に向けた準備についての御質問にお答えいたします。

世界が直面する様々な課題の解決には、科学技術・イノベーションの推進と研究開発に向けた協力が重要であり、このたび、世界から注目される科学技術大臣会合の開催地が仙台市に決定されたことは、我が県にとっても有意義なことであると考えております。本会合は、主要国の閣僚はもとより、多くの海外メディアが来県するため、次世代放射光施設ナノテラスをはじめとした、高度な研究開発に適した環境を世界に発信するとともに、東日本大震災からの復興に向け、歩みを進める姿や、豊かな自然、歴史文化など、多彩な魅力をアピールすることにより、海外からの誘客などの経済波及効果も期待されます。仙台市が今月設置する予定の推進協力委員会には、私も参画することとしており、県といたしましては、国や仙台市、東北大学、経済団体などの関連機関と連携しながら、科学技術大臣会合の成功に向け、しっかりと協力してまいりたいと思います。私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 環境生活部長佐藤靖彦君。

〔環境生活部長 佐藤靖彦君登壇〕

○環境生活部長（佐藤靖彦君） 大綱三点目、観光戦略についての御質問のうち、慶長使節船ミュージアムのリニューアルに併せた、撮影会社への協力依頼等についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城県慶長使節船ミュージアムは、展示等をリニューアルするため、来月一日から長期休館し、令和六年度中に再オープンする予定となっております。映画撮影に使われました復元船サン・ファン・バウティスタ号については、老朽化のため、撮影終了後に解体しておりますが、今回のリニューアルにおいて、四分の一スケールで忠実に再現することとしております。また、在りし日の復元船に思いをはせるため、復元に至るまでの県民の熱い思いなどの紹介や、復元船部材の展示などを計画しており、御提案のありました、映画撮影時の資料の活用などについても、関係者の協力が得られるよう、積極的に働きかけてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱一点目、少子化対策についての御質問のうち、みやぎリトルベビーハンドブックの実施予定などについてのお尋ねにお答えいたします。

リトルベビーハンドブックは、低出生体重児を出産した母親や、その御家族の心理的負担の軽減につながるものと考えており、今年度、県として作成することとしているものです。現在、関係する医療機関や保護者サークルの方などから、例えば御家族が記入しやすくなるような工夫ができるよう、御意見を伺っているところです。県としては、いただいた御意見を参考に、御家族が使いやすいハンドブックを目指してまいりますと考えております。

次に、低出生体重児ゼロを目指す取組についての御質問にお答えいたします。

低出生体重児が生まれる原因の一つとして、女性の痩せが指摘されており、妊娠前からの健康な体づくりや、適切な食習慣の形成が重要となっております。御紹介のありました、北海道岩見沢市の取組は、産学官が連携して、妊婦の段階から継続的に調査を行い、その結果を基に生活習慣の改善を行うなど、妊婦の行動が変わるよう促すものとして理解しておりますが、この取組により、低出生体重児の出生比率が、平成二十七年の10・四％から、平成三十一年の六・三％に減少したと伺っております。我が県でも、妊産婦の健康な体づくりや、適切な食生活の形成が重要と考えてきたところであり、御紹介の事例についても、妊婦健診の実施主体となる市町村に対して、会議の機会などを通

じて、周知してまいります。

次に、プレコンセプションケアの取組状況についての御質問にお答えいたします。

妊娠・出産には、適切な時期があり、また、健康であることも大切です。早い段階から、妊娠も含めた健康に関する正しい知識を持つことは、将来の健康を増進するとともに、望む方には、将来の健やかな妊娠・出産につながるものと認識しております。国においては、プレコンセプションケアを含め、安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後の健康管理を支援するため、従来の事業を組み替え、今年度、性と健康の相談センター事業を創設したところです。県では、これまで、性と健康の相談センター事業の一部である不妊・不育専門相談センターや助産師による妊産婦電話相談を実施し、不妊・不育に悩む方や、妊産婦の相談支援を行ってきました。今後は、他県の取組や、専門家の意見なども伺いながら、更に研究を重ねてまいります。

次に、少子化対策に関する広報についての御質問にお答えいたします。

少子化対策は、結婚、妊娠・出産、子育てと幅広く、かつ多岐にわたることから、伝えたい相手に、いかに情報を届けられるかが、広報の大きな課題であると認識しております。このため、広報に当たっては、相手を想定し、県政だよりや新聞、ラジオ番組、報道機関による取材対応など、様々な媒体を組み合わせ、的確に伝わるよう、努めています。今年度は、県政だよりや新聞での結婚支援や子育て支援特集、知事が出演するラジオ番組を活用した、結婚支援センターみやマリ！や、県が利用料の無償化を進めている市町村の子育て支援、子ども食堂などの広報のほか、知事の子育て現場訪問や授乳体験に関する報道も活用し、広く周知を図っております。みやマリ！については、各種広報媒体の活用に加え、報道機関への情報提供により、多くの記事やニュースに取り上げていただいたこともあり、現時点で約二千人を超える登録者数となっていることから、非常に効果があったと認識しております。更に、子育て支援は、月齢に応じた乳幼児健診など、個人的なアプローチが必要なものもあるため、市町村のアプリによるプッシュ型広報にも補助を行っているところです。今後とも、的確に、効果的に情報を届けるため、様々な媒体を活用し組み合わせながら、積極的な広報に取り組んでまいります。次に、大綱二点目、病院再編問題についての御質問のうち、地域医療構想の推進についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、地域医療構想の推進に向け、回復期への機能転換を行う場合には、必要な施設や設備の整備などに対する財政的な支援をしているほか、過剰な急性期病床の増加を予定する医療機関に対しては、地域医療構想調整会議や医療審議会での御意見を踏まえ、回復期病床などの不足する医療機能を提供するよう要請しているところです。今後は、こうした取組に加え、地域医療構想や、将来の医療需要を踏まえた回復期機能への転換の必要性について、各医療機関の理解を更に深め自主的な取組を促進する契機とするため、各医療機関等を対象としたセミナーの開催も検討しているところであります。

次に、名取市の新病院に、精神の診療科を設置してはどうかとの御質問にお答えいたします。

県立精神医療センターは、名取市をはじめ県南部を中心に、長く現地に根差した病院運営を行ってきており、患者やその家族の方々が移転について懸念されていることは、十分に認識しております。移転後も、必要なサービスを継続して受けられる体制が重要でありますので、今後、地域の医療機関をはじめ、関係者と十分に協議・調整を図ってまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱三点目、観光戦略についての御質問のうち、インバウンド誘致への対応についてのお尋ねにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、長期間にわたって、外国人観光客を受け入れることができない状況が続いていましたが、国が発表した今月十一日からの個人旅行解禁などの水際対策の緩和は、今後のインバウンド回復の起爆剤になるものも期待しております。これまで県では、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド回復を見込み、県の海外事務所や現地サポートデスクによるPR活動や、SNSなどによる、宮城の魅力の発信を切れ目なく行ってきたほか、国が示した外国人観光客に関するガイドラインなどを、関連の宿泊施設等に送付するなど、官民一体となった受入れ体制の構築を進めてまいりました。県といたしましては、引き続き海外旅行会社への商品造成の働きかけや、SNSでの情報発信を行うほか、東北観光推進機構や東北各県と連携

した現地旅行博覧会への出展など、海外からの誘客活動にしっかりと取り組んでまいります。併せて、宿泊施設などと連携しながら、感染防止対策にもしっかりと取り組んでまいります。

次に、昨年度のフィルムコミッション事業についての御質問にお答えいたします。

県では、せんだい・宮城フィルムコミッションと連携し、テレビドラマや映画などのロケーション誘致に取り組んできており、おとし、撮影協力を行ったNHK連続テレビ小説おかえりモネでは、放送後も、ゆかりの地が多くの観光客でにぎわうなど、地域活性化に大きく貢献したものと認識しております。昨年度は、映画余命十年や、テレビドラマ居酒屋新幹線など、九件の撮影を支援したほか、テレビ番組アナザースカイや音楽の日、テレビコマーシャルなど、三十二件のロケーション撮影を支援し、宮城の魅力の発信に取り組んできたところです。撮影地等が注目を集めた事例といたしましては、今年度、アニメ映画バクテン!!に関するスタンプラリーを実施したところ、舞台となった岩沼市をはじめ、県内ゆかりの地に多くのファンが訪れております。

次に、サン・ファン・パウティスタ号で撮影された映画作品に対する取組についての御質問にお答えいたします。

東映七十周年記念の映画ザ・レジエント&バタフライは、昨年、解体前のサン・ファン・パウティスタ号を舞台に、せんだい・宮城フィルムコミッションの支援の下、撮影が行われたと承知しております。現在のところ、来年一月二十七日の公開が発表されておりますが、詳細については、配給会社から順次情報が公表されるものと承知しております。今後、映画の公開に向けて、国内主要都市で関係者による舞台挨拶が予定されていると伺っておりますので、県といたしましては、県内での実施要請を行うなど、この映画を有効に活用し誘客につなげられるよう、関係団体と連携して取り組んでまいります。

次に、アニメなどの聖地巡礼の影響と経済効果についての御質問にお答えいたします。

近年、映画、ドラマの舞台や著名人とゆかりのある場所などを、ファンの方々が聖地としてめぐる旅の形が注目されております。このような動きを受け、せんだい・宮城フィルムコミッションが、映画護られなかった者たちへのロケ地マップを作成したほか、

県においても、アニメ映画バクテン!!のゆかりの地をめぐるスタンプラリーなどを実施してまいりました。県では、第五期みやぎ観光戦略プランに、映画やアニメ等の舞台をめぐるコンテンツツーリズムの推進を位置づけ、我が県の魅力を内外に広く発信し、知名度向上と誘客強化を図ることとしております。なお、コンテンツツーリズムによる観光行動の経済効果は大きいものと捉えており、例えば、昨年のNHK連続テレビ小説おかえりモネに関する経済効果は、民間金融機関によると、およそ七十二億円と推計されております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱一点目、少子化対策についての御質問のうち、教育現場でのプレコンセプションケアの取組についてのお尋ねにお答えいたします。

学校における健康教育は、学習指導要領に基づき、ライフステージに応じた適切な意思決定や行動選択ができる資質・能力を身につけさせることを狙いとしています。例えば、性に関する指導においては、小学校、中学校、高等学校の各段階に応じて、思春期の体の変化や、生殖に関わる機能の成熟、結婚生活と健康のかかわりなど、心身の健康に関する知識が習得できるよう、学習指導を展開しております。また、県教育委員会といたしましても、教職員などを対象とした研修会を実施し、指導者の資質向上に努めているほか、保健福祉部の高校生向けライフプランセミナー事業を、県立高校等に向けて周知するなど、一人一人が正しい知識の習得ができるよう、取り組んでいるところであります。今後も、児童生徒が自身の将来を考える上で必要な知識や思考力を養い、生涯を通じて、健康な生活を送る基礎を培うことができるよう、関係機関や家庭・地域とも連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 御丁寧な御答弁、ありがとうございました。知事は、昨日の記者会見の際に、お二人目のお孫さんの誕生で休暇を取られる旨御発言され、県として孫休暇を導入する方針を明らかにしました。まずはお孫さんの誕生、おめでとござ

います。また、七月には、たしか四か月になられた初めてのお孫さんを、松島町のレストハウスに設置された置き型授乳室で、ミルクをあげるパフォーマンスをされたニュースを見ました。参議院選の直前だったにもかかわらず、そういうところへ行くんだなと思いつつ伺いましたけれども、昨日も、県議会議員時代の子育てで貢献できなかったというお話をされておりました。七月の授乳室の際にも、何かぎこちないなあと思いつつニュースを見ましたけれども、知事がおじいさんになられて、子育ての当事者になったことは、子育て世代やベビーファースト社会の構築にとって大きなエールを送るものと感じますが、知事はどういうふうに受け止めておられますでしょうか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 宮城県もベビーファースト宣言いたしましたけれども、まさに社会全体で子育てをするということからですね、年を取った世代もみんなで協力をすると。地域も協力するということでもあります。九日・十日が連休ですので、九日に行つて十一日に帰つてきますから、実施一日しか休みは取れないんですけども、まあ議会中ということもあります。また機会があれば、休みを取つて世話に行きたいなというふうに思っています。本当に私がそうやってやる――まず特別職ですから休暇はないんですけれども、私がやることによつて、今後定年延長になった職員等が休暇を取りやすくするということなので、職員にもぜひ取つていただきたいという思いで、自分で手を挙げさせていただきました。ぜひ、しっかりとおむつ替えてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（外崎浩子君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） リトルベビーハンドブックの作成のときに、神奈川県に行つてお話を伺つた際、神奈川県黒岩知事が低体重児サークルの皆さんとお会いして、御自身のお孫さんが低体重児で生まれて、涙を流しながら、リトルベビーハンドブックの話聞いていたというのがあって、神奈川県的にはすごく反響のあるニュースになったんだそうです。本当に子供一人一人に寄り添つた温かみがあり、「家族の力になるよいうなハンドブックの作成に向けて取り組んでまいります」というのが、大きな反響を呼んだそうであります。孫休暇、何か温かみのある響きがあります。導入が決まれば、県が率先して孫育てにかじを切ることになると思いますけれども、また、民間企業も含め

て、社会全体で子育てを支える環境づくりになると思います。その先陣を切るおじいちゃん、村井知事に、もう一言、御決意を御披露していただければと思います。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） うちのこの間生まれた孫は三千五百グラムを超えていまして、かなり大きな子供だったんですけども、中には小さな未熟児で生まれてくる子供もいます。どういう子供も大切な命ですから、大きく育つようにみんなで支えていく必要があると思っております。心意気ということでもありますので、私は一おじいちゃんだけではなく宮城県の知事でもありますので、そういった環境を、行政だけではなくて、まず行政——県がやったら市町村にも、そして民間企業にも、普及できるように努めていきたいなというふうに思っております。

○副議長（外崎浩子君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 次に、病院の再編問題、伺わせていただきますけれども、今朝の河北新報の一面を見て、驚きました。「宮城県立精神医療センター職員七七%移転に反対」の見出しが躍っていました。このアンケート結果を、知事はどのように受け止めているか、お伺いしたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） あのアンケートは病院機構で行ったものでありまして、私も事前に、アンケートの結果が出てからすぐ承知をしておりました。今の段階でどうですかと聞きましたら、あの病院を中心に生活をされている職員の方、近くでお住まいの方がほとんどでしょうから、あのような結果になるだろうなというふうには思っております。当然、働いている方、そして通院されている方、入院されている方のことを中心に考えるというのも重要なことなんですけれども、やはりその後ろにいる、その他大勢の県民の皆さんのことを、まずは最優先に考えていく。その上で、今通っている方、入院されている方、そしてその次に県職員——働いている職員をどうするかと、そういう順番で考えていかなければいけないというふうに思っております。やはり、あの病院はこれからできるまでに五、六年、七年かかります。そして、出来上がってから五十年ぐらいは、恐らく新しい場所で、運用を続けていっていただきたいと私は思っております。そういう意味では、まずはどうあるべきなのかという理想論から入って、そし

て、それぞれの組合せになる病院とよく話をし、その上で、だんだん話が固まってきたならば――基本合意に至るような形になりましたならば、それをベースに、職員の皆さんとよく膝詰めで話し合った上で、御理解いただけるようにしてまいりたいなというふうに思っております。過去、循環器・呼吸器病センターを廃止した例がありますけれども、その際も、職員の皆さんから、当然いろいろな御意見がありました。よく話し合って、雇用の確保に努め、職員の皆さんの希望に合わせて、しっかり対応してまいりました。今回も、当然、まずは県としてどうしたいんだという方針を示した上で、職員の皆さんの御意見をしっかりと聞きながら、処遇面というものを考えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） その中で、職員の皆さんから、三つの懸念が示されました。一つ目が、四〇年以上名取市民の理解の下で構築された地域ケアシステムが失われる。二つ目に、患者が通院できなくなる。三つ目に、県南部の精神医療に大きな空白ができる。この三点の懸念を示していますけれども、県の御見解をお示してください。

○副議長（外崎浩子君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

○保健福祉部長（伊藤哲也君） ただいま三点御指摘いただきましたけれども、いずれも、私たちとしても、その懸念を十分認識しているつもりです。また、このアンケートの中でも、そのような職員の方の意見も伝えられておりますが、精神医療に関わる専門の方々からも、そのような懸念はいただいているところであります。先ほど、知事からお話がありましたように、まずは精神医療センター。県に一つのセンターとしての機能を、今後に当たってどうするか。それから、立地の問題もあります。そういったこともしっかり検討しながら、この大切な地域の方々にとっての医療をどうするかという体制も、全体としてしっかりと検討して、お話しできるようにしてまいりたいと考えております。

○副議長（外崎浩子君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） この再編の問題については、本当に皆さんが大きな関心を持って見ていらっしゃると思いますので、丁寧な御説明、話合いを持ちながら、着実に皆さん

の意見を聞きながら、進めていただきたいという希望を述べさせていただきます。

次に、観光戦略についてお伺いしてまいります。

昨日は、全国旅行支援の十一日からの開始、また、イベント割、がんばろう！商店街事業も実施されるということで、記者会見で知事が取り上げていらっしやいましたけれども、改めて、この議会の場で、知事の期待感をお聞かせください。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 今回のコロナの影響を一番受けた観光事業者、そして第三次産業に携わっておられる商店街等の皆さんの皆さん、この皆さんにやっというんな思い切つて、ぜひ旅行に行ってください、ぜひお店に行ってお買物してくださいと言えるような雰囲気になってまいりましたので、国から出していただく貴重な財源を最大限活用いたしました、多くの皆さんに、喜びながら笑顔で旅行に行ってください、笑顔で買物をしていただく。そして、受けたほうも笑顔になるような、そういう形を目指して頑張っていきたいというふうに思っております。

○副議長（外崎浩子君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 大きな期待感が示されましたけれども、併用できる仙台宿泊割も対象者が拡大されるというふうに、マスコミでも報道されておりましたが、どのような相乗効果が発揮できるか、お伺いいたします。

○副議長（外崎浩子君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 今回、この全国旅行支援の場合、市町村の宿泊割と併用が可能という制度になっておりますので、今まで以上に、宿泊コストの低い状態で御利用いただけますので、より多くの方々に、ぜひとも宿泊施設を御利用いただければと思っております。

○副議長（外崎浩子君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） 制度を大きく活用しながら、大きな期待を持って、私たちも臨んでいきたいというふうに思います。そして、先ほど、東映の映画のお話をさせていただきました。サン・ファン・パウティスタ号を使った映画の撮影ということで、織田信長の時代と、伊達政宗の時代とはある程度近い時代になるかと思えます。時代考証をしつかりとした撮影は、復元船はなくなったにしても、皆さんの記憶に残る映像は、

インパクトが大変大きいというふうに思います。改めて、サン・ファン館で、私は、そういう専門の人たちがつくった画像が、未永く残っていくことを期待しますが、知事の御所見も改めてお伺いしたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） しっかりと映画として記録が残るということは、ただの資料映像ではなく、まさにエンターテイメントと融合した形での資料ということになりますので、非常に価値があると思いますし、多くの方に見ていただけたと思います。もう既に解体をしまっておりしますので、非常に貴重な映像になるだろうというふうに思います。感謝をしたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 四十六番伊藤和博君。

○四十六番（伊藤和博君） サン・ファン館でも、平川新館長が自ら、伊達政宗と大航海時代とか、豊臣秀吉の伴天連追放令と朝鮮出兵、また、徳川家康の外交と政宗の登場という連続講座を開催して、世界史を中心とした三つのテーマをもとに、歴史の楽しさ、奥深さについて伝えていただいたというふうに聞いております。そういった非常に大事な施設になると思います。まだまだ発表前ですので、活用の仕方はいろいろ今後考えなければいけないと思いますけれども、どうかしっかりと検討していただくことをお願いして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。